

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成20年11月27日(2008.11.27)

【公表番号】特表2008-517741(P2008-517741A)

【公表日】平成20年5月29日(2008.5.29)

【年通号数】公開・登録公報2008-021

【出願番号】特願2007-537419(P2007-537419)

【国際特許分類】

B 04 B 11/05 (2006.01)

B 04 B 1/02 (2006.01)

【F I】

B 04 B 11/05

B 04 B 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下の構成を備える遠心分離機の切り替えアッセンブリー：

分離機ボウルの開口に近接の第1のバルブ部材であって、この第1のバルブ部材は、回転軸まわりを前記第1のバルブ部材が回転するためにバルブアクチュエータに連結できるようになっているもの：

前記第1のバルブ部材が閉止位置にあるとき、前記第1のバルブ部材の下面と協働する第2のバルブ部材；および

前記第2のバルブ部材が近接配置されている最上端部を有するバルブピストンであって、このバルブピストンは、前記ボウルに対し前記第2のバルブ部材を動かすようになっているもの。

【請求項2】

固体物ポンピング操作モードの間、前記バルブピストンは、前記第2のバルブ部材を垂直軸方向にそって上方へ動かして、前記ボウルにおける開口と協働させる請求項1の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項3】

供給操作モードの間、前記第1のバルブ部材が閉止位置にあって、供給液体が前記ボウル内へ噴射されるようになっている請求項1の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項4】

前記第1のバルブ部材が供給通路を区画し、この供給通路が供給操作モードの間前記ボウルにおける開口と協働して供給液体が前記ボウル内へ噴射されるようになっている請求項3の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項5】

前記第1のバルブ部材が排出通路を区画し、前記第1のバルブ部材が閉止位置にあるとき、前記排出通路が作用して分離液を前記ボウル内の開口から排出させる請求項1の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項6】

前記ボウルにおける前記開口と前記排出通路が分離液を前記ボウルから前記排出通路へ

重力により排出できるようになっている請求項 5 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 7】

第 1 の通路の一部が前記バルブピストン内に設けられており、前記第 1 の通路は、前記バルブピストンの最上端部において前記第 2 のバルブピストンと協働する請求項 1 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 8】

前記第 1 の通路が前記バルブピストンの下端部を越えて突き出ている請求項 7 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 9】

前記ボウルにおける前記開口と前記第 1 の通路は、固体物ポンピング操作モードの間、固体物を前記ボウルから前記第 1 の通路を通過させることができる請求項 7 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 10】

前記第 1 の通路は、前記バルブピストン内に一部が位置する第 2 の通路と協働する請求項 7 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 11】

前記第 2 の通路が前記バルブピストンの下端部を越えて突き出ている請求項 10 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 12】

前記第 2 の通路のポートを介して導入される圧縮空気またはハイドロリック流体が前記第 1 の通路に入り、前記第 1 の通路にある固体物と接触する請求項 11 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 13】

環状フランジが前記バルブピストンまわりに配置されている請求項 1 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。

【請求項 14】

前記バルブピストンは、前記環状フランジに接触の圧縮空気またはハイドロリック流体に呼応して移動する請求項 13 の遠心分離機の切り替えアッセンブリー。